

施設名称:大阪府立水都国際中学校・高等学校		指定管理法人:学校法人大阪YMCA			指定期間:令和4年4月1日~令和11年3月31日		所管課:大阪府教育庁教育振興室高校教育改革課	
評価項目	評価基準	指定管理法人の自己評価		所管課の評価		評価委員会の指摘・提言		
		評価 S~C	総括評価 S~C	評価 S~C	総括評価 S~C	評価 S~C	総括評価 S~C	
1	人的管理	(1) 法令等に基づく教職員の配置ができていないか(法令、協定書等に基づく必置の教職員について、適切に配置できているか)						
		(2) 法令等に基づく教職員の要件を満たしているか(担当校種・教科ごとの有効な教員免許状の所持、必要な外国人教員の配置など、法令、協定書等の要件を満たしているか)						
		(3) 教職員の勤務労働条件は適切か(外国人教員への必要な優遇措置、労働基準法の遵守など、適切な勤務労働条件となっているか)						
		(4) 教職員の研修等は適切に計画・実施されているか						
		(5) 教職員の服務管理は適切に実施されているか						
2	物的管理	(1) 管理施設の維持・管理状況(法令、事業計画書、協定書等に基づく施設の維持管理業務を漏れなく、求められた水準で適切に実施できているか)						
		(2) 防犯・防災計画等の危機管理、事故防止等の安全対策は適切に実施されているか						
3	生徒管理	(1) 編成された教育課程に基づき、適切な学習指導が実施されているか(法令、協定書等に基づき、2教科以上の授業は英語を用いて実施、IBの手法を取り入れた授業の実施などは適切に行われているか)						
		(2) 採択教科書の使用や教材の決定等について、法令等に基づき適切に実施されているか(教科書の使用状況、教材の決定過程、保護者負担は適切か)						
		(3) 生徒指導、進路指導は適切に行われているか(学校の教育活動全体として全ての教職員の協力のもと組織的に行われているか)						
		(4) 生徒の健康診断や保健、安全衛生について、法令等に基づき適切に実施されているか						
		(5) 学校給食について、学校運営者が行うべき業務について適切に実施されているか						
		(6) 個の特性に応じた支援体制を構築するなど、特別支援教育について適切に実施されているか						

施設名称:大阪府立水都国際中学校・高等学校		指定管理法人:学校法人大阪YMCA			指定期間:令和4年4月1日~令和11年3月31日		所管課:大阪府教育庁教育振興室高校教育改革課	
評価項目	評価基準	指定管理法人の自己評価		所管課の評価		評価委員会の指摘・提言		
		評価 S~C	総括評価 S~C	評価 S~C	総括評価 S~C	評価 S~C	総括評価 S~C	
4	運営管理	(1) 民間企業の知見を活用した特色ある教育活動を実施しているか						
		(2) 学校経営計画の策定、学校評価、学校評議員について、適切に実施されているか						
		(3) 生徒、保護者、教職員等のアンケート結果や意見、提案などを運営に反映しているか						
		(4) ホームページ等を活用するなど、積極的な情報公開・情報発信に努めているか						
		(5) 地域との交流活動への積極的な取組みや地域の活性化に寄与する取組みについて、積極的に計画・実施ができていますか						
5	その他	(1) 第三者委託している業務について、委託先の管理を適切に行っているか(第三者委託に必要な手続き、指揮監督等を行うためのルールの整備など)						
		(2) 個人情報保護について、法令、事業報告書、協定書等に基づき適切な対策が図られているか						
		(3) 秘密の保持について、法令、事業報告書、協定書等に基づき適切な対策が図られているか						
		(4) 業務に関して作成した文書について、適正な管理が行われているか						
		(5) 管理代行料について、経理規程に基づく経理事務を行うとともに、出納にかかる一連の状況について書面として管理しているか						
		(6) 管理代行料について、管理に必要な経費のみに使用するとともに、効果的かつ効率的な執行を行っているか						

年度評価 (S・A・B・C)	
-------------------	--